平成 25 年度　進級・卒業基準　【平成 20 年度以前の入学者に適用】

各学年で履修すべき必修科目について、次の条件を満たしている場合は、進級・卒業できる。

◇進級基準

（１年次から２年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目（選択必修科目を含む）の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：コンピュータ入門、プレゼンテーション、ヒューマニズムⅠ、早期体験学習、基礎生物実習Ⅰ、基礎生物実習Ⅱ、物理系実習Ⅰ

（２年次から３年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅡ、物理系実習Ⅱ、化学系実習Ⅰ、化学系実習Ⅱ、化学系実習Ⅲ、微生物実習、生物系実習Ⅱ、生物系実習Ⅲ

②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

（３年次から４年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅢ、生物系実習Ⅳ、衛生薬学実習、薬理学実習、薬物動態学実習、製剤学実習、医療統計演習

②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

（４年次から５年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅣ、プレ実務実習、薬学演習

②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

（５年次から６年次）

①前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

◇卒業基準

○履修すべきすべての必修科目（選択必修科目を含む）に合格し、取得した必修科目（選択必修科目を含む）と選択科目の総単位数が 186 単位以上であれば卒業できる。

※留級した場合

①合格した科目の単位は認められる。

②前年度不合格の必修科目は再受講しなければならない。

③合格した科目について再度履修して試験を受けた場合、今年度の評点と前年度の評点のうち、高い方の評点が最終評価となる（ただし、再履修と違い、受講しなければならない）。

④不合格であった選択科目は、新たに申請して受講するものとする（再履修ではない）。

⑤必修・選択科目とも前年度不合格であった科目の評点は無効となる。

平成 25 年度　進級・卒業基準　【平成 21 年度以降の入学者に適用】

各学年で履修すべき必修科目について、次の条件を満たしている場合は、進級・卒業できる。

◇進級基準

（１年次から２年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目（選択必修科目を含む）の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：コンピュータ入門、プレゼンテーション、ヒューマニズムⅠ、早期体験学習、基礎生物実習Ⅰ、基礎生物実習Ⅱ

（２年次から３年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅡ、物理系実習Ⅰ、物理系実習Ⅱ、化学系実習Ⅰ、化学系実習Ⅱ、微生物実習、生物系実習Ⅰ

②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

（３年次から４年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅢ、生物系実習Ⅱ、衛生薬学実習、薬理学実習、薬物動態学実習、製剤学実習、医療統計演習

②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

（４年次から５年次）

①下記の指定科目すべてに合格し、その他の必修科目の不合格科目が３科目以内で、その評点がいずれも 40 点以上であること。

※指定科目：ヒューマニズムⅣ、プレ実務実習Ⅰ、プレ実務実習Ⅱ、薬学演習Ⅰ、薬学演習Ⅱ

②前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

（５年次から６年次）

①前年次の不合格必修科目がある場合は、その科目（再履修科目）すべてに合格していること。

◇卒業基準

○履修すべきすべての必修科目（選択必修科目を含む）に合格し、取得した必修科目（選択必修科目を含む）と選択科目の総単位数が 186 単位以上であれば卒業できる。

※留級した場合

①合格した科目の単位は認められる。

②前年度不合格の必修科目は再受講しなければならない。

③合格した科目について再度履修して試験を受けた場合、今年度の評点と前年度の評点のうち、高い方の評点が最終評価となる（ただし、再履修と違い、受講しなければならない）。

④不合格であった選択科目は、新たに申請して受講するものとする（再履修ではない）。

⑤必修・選択科目とも前年度不合格であった科目の評点は無効となる。